

◆福祉の職場体験とは

Let'sトライ!

Let'sチャレンジ!



受入協力施設登録
こちらから受け入れ協力の
事前登録が可能です。



福祉の職場体験とは

当該分野の業務に関心を有する者及び就労を希望する者に対して、職場体験を行う機会を提供し、業務への理解を深め就労への動機づけとすることにより当該分野への円滑な人材の参入や定着を促進することを目的としております。また、受入協力施設等として事前にご登録いただくことにより体験希望者とのスムーズなマッチングが可能となります。

実施期間

令和8年8月3日(月)～令和9年2月26日(金)まで
体験は1日(概ね6時間)

体験内容

介助、自立支援、療育、養護、養育などの介護体験
散歩の付き添い、行事の参加などの交流体験
掃除、洗濯などの職場の補助業務体験 等

※体験参加者や受入施設等の事情に応じて無理のない内容とし、事前に十分な指導を行ったうえで、必ず受入施設等職員が付き添いをお願いします。

※体験参加者個々の資格の有無、就労経験等を考慮したうえで体験プログラムを作成ください。

体験者の条件

福祉の仕事に興味・関心を持っている方、千葉県内の社会福祉施設・事業等に就職を希望している方
学校卒業、在学中の方で福祉・介護・児童関係の仕事をしてみたい方 等

- 職場体験参加者の資格は不問とし、給与は無給となります。
- 職場体験の参加は原則1人1回となります。
- 体験場所への往復交通費や体験期間中の食事などは参加者の負担とします。
- 職場体験参加者は、全国社会福祉協議会が用意する「ボランティア行事用保険」に加入します。
手続きは千葉県福祉人材センターが行い、費用も当センターが負担します。

留意事項

●個人情報の取扱い

本事業により取得した個人情報については本事業の実施、遂行のためのみにご使用いただくよう、ご留意ください。

●健康診断、感染症にかかる検査の実施

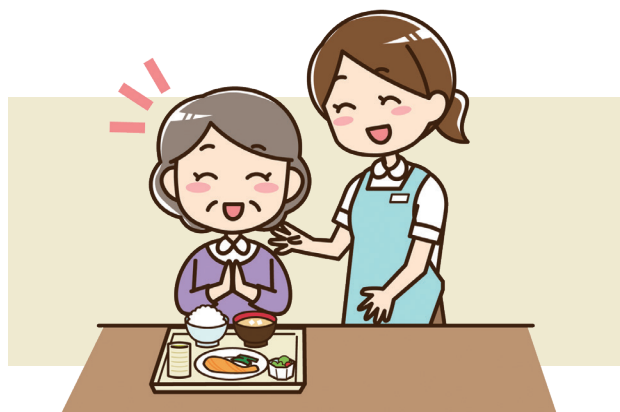
受入施設等が検査の実施等を体験参加者に対し求める場合は、検査費用等は受入施設等でご負担をお願いします。

●体験日程の変更

体験日時決定後の日程変更は原則としてできません。やむをえない事情による日程変更は当センターにご報告ください。

●「受入協力施設登録」について

職場体験の希望申込状況により必ず職場体験を依頼するものではないことをご了承ください。
また、本事業には助成制度(体験者受入1名5千円程度)がありますが、人数に上限がございますのでご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。



福祉の職場体験から就職までの流れ

受入協力施設等

1 受入協力のお願

- 当センターよりご協力をお願いいたします。
- 受け入れにご協力をいただける場合は「受入協力施設登録申込書」の提出を改めてご依頼致します。

2 受入依頼及び日程調整

- 体験希望者の申込内容をもとに体験可能施設を調整し、施設に依頼いたします。
- 受け入れが可能の場合は受入施設より「福祉の職場体験受入承諾書兼受入に関する調査」「体験プログラム」を当センターへご提供いただきます。
- 体験希望者及び受入施設との体験日を当センターで調整し決定通知、職場体験ガイドブックを送付いたします。

3 体験の実施

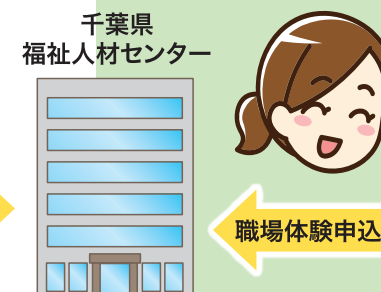
- 受入施設にて参加者が体験をしていただきます。

4 終了報告書の提出

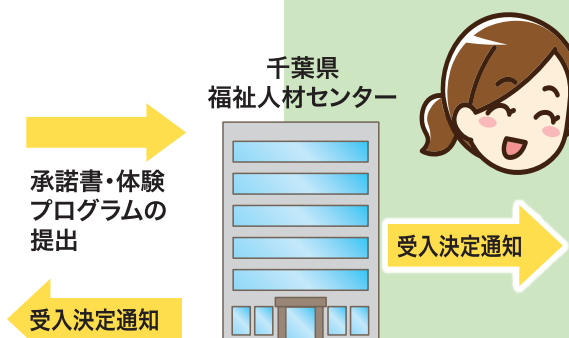
- 体験終了後、所定の「職場体験終了報告書」等をご提出ください。
※簡易的な報告様式ですのでご協力をお願いいたします。

体験参加希望者

1 申し込み



2 調整



3 体験の実施



4 フォローアップ

